

第3回観光審議会における審議を踏まえた対応 および庁内調整等の結果について

1 第3回観光審議会における審議を踏まえた対応

(1) 神奈川県における観光をめぐる状況（9ページ）

「前計画の4つの基本施策ごとに具体的に整理して記載すべき」とする県民意見への対応として、前計画における4つの基本施策ごとに整理し記載した。

修正前

6 神奈川県における観光をめぐる状況

(1) 前計画期間（平成31年度～令和4年度）における県の取組

- ア 観光立県かながわの実現のため、①観光資源の発掘・磨き上げ、②戦略的プロモーションの推進、③受入環境の整備、④観光関連産業の成長促進を4つの基本施策として取組を進めてきました。①観光資源の発掘・磨き上げとして、観光の核づくりや神奈川県観光魅力創造協議会を中心としたインバウンドツアーの企画・商品化の促進など、②戦略的プロモーションとして、MICE、富裕層などのテーマ別プロモーション、中国、台湾、ベトナム等へのターゲット別のプロモーション、市町村や鉄道事業者等の民間企業と連携したプロモーションなど、③受入環境の整備として、観光ボランティアガイドへの支援やWi-Fi（無料公衆無線LAN）の整備促進など、④観光関連産業の成長促進として、「かながわ名産100選」をはじめとする県産品の発掘・魅力発信等に取り組みました。
- イ 代表的な取組として、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出を推進する「観光の核づくり」については、候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山及び大磯の3地域において、回遊性の向上や受入環境の整備などの地域が主体となった先導的な取組を促進し、観光魅力づくりを進めてきました。
- ウ ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外の観光客の県内来訪を促進するため、市町村関係団体や観光協会、旅行業団体、宿泊関係団体、交通事業者団体、経済団体などを構成員として、平成28年に「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置し、地域の多彩な観光コンテンツの発掘・磨き上げ、多様な周遊ツアーの企画・商品化を促進するとともに、ウェブサイト等を通じて、国内外へPRを実施しました。ラグビーワールドカップ2019™大会開催時には、ファンゾーン等に観光案内ブースを設置し、直接本県の観光PRを行ったほか、無観客となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時には、海外から来訪するメディア向けに、東京都メディアセンター地方PRブース等において、本県の観光プロモーションを実施しました。
- エ 新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響を受けた観光事業者を支援し、観光需要を喚起する目的で、「かながわ県民割」や「かながわ旅割」等を実施するとともに、感染症対策等に多くの負担が生じた宿泊施設に対し、その経費等を補助する「宿泊施設感染症対策等事業費補助」を実施しました。
- また、ウィズコロナの時代を見据えて、消費単価が高く、比較的早期の来訪が見込まれる海外の富裕層をターゲットとして、上質で特別感のある観光資源や体験型などの高付加価値コンテンツの発掘・磨き上げに取り組みできました。

修正後

6 神奈川県における観光をめぐる状況

(1) 前計画期間（平成31年度～令和4年度）における県の取組

観光立県かながわの実現のため、観光資源の発掘・磨き上げ、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備、観光関連産業の成長促進を4つの基本施策として取組を進めてきました。また、コロナ禍を踏まえた事業者支援等の観光施策を行ってきました。

<主な取組>

ア 観光資源の発掘・磨き上げ

横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出を推進する「観光の核づくり」については、候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山及び大磯の3地域において、回遊性の向上や受入環境の整備などの地域が主体となった先導的な取組を促進し、観光魅力づくりを進めてきました。

また、ウィズコロナの時代を見据えて、消費単価が高く、早期の来訪が見込まれる海外の富裕層をターゲットとして、上質で特別感のある観光資源や体験型などの高付加価値コンテンツの発掘・磨き上げに取り組みできました。

イ 戦略的プロモーションの推進

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外観光客の県内来訪を促進するため、市町村や観光関連事業者等を構成員とした「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置し、地域の多彩な観光コンテンツの発掘・磨き上げ、多様な周遊ツアーの企画・商品化を促進するとともに、観光客の多様なニーズに対応するため、1,000通りのモデルコースを作成し、ウェブサイト等を通じて、国内外へPRしました。

ウ 受入環境の整備

国内外観光客が快適に滞在できる環境づくりに向け、Wi-Fi整備、ウェブサイトの多言語表記、トイレ改修など民間事業者が行う観光客の受入環境整備に対して補助したほか、インバウンド再開を見据え、多様なニーズに対応できる専門性の高いガイド人材の育成に取り組みしました。

エ 観光関連産業の成長促進

「かながわ名産100選」をはじめとする県産品について、アンテナショップ「かながわ屋」や「観光かながわNOW」等を通じたPRをしました。

オ コロナ禍を踏まえた観光施策

新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けた観光事業者に対する支援として、観光需要喚起策である「かながわ県民割」や「かながわ旅割」等を実施するとともに、感染症対策等に多くの負担が生じた宿泊施設に対し、その経費等を補助する「宿泊施設感染症対策等事業費補助」を実施しました。

(2) 「人流」についての説明（14ページほか）

『人流が多い』という表現は観光が否定されている感があり業界では馴染まない。集客とした方がよい。人流抑制という言葉が想定される」とする県民意見への対応として、本計画において用いる『人流』の説明を追記した。

(3) 「訪日外国人客」等語句の使用についての整理（全体）

『訪日外国人客』、『海外からの観光客』の2つが混在しているので統一すべき。」とする県民意見への対応として、名称が示す内容に留意し、文脈に応じた言葉を用いた。また、統計を引用する場合は統計における名称を使用した。

(4) 用語解説について (78 ページ)

「旅行用語については、一般の県民が理解できるように、分かり易い表現にしてほしい。」とする県民意見への対応として、「観光用語解説」を巻末に参考資料として追加した。

(5) 「かながわブランドの普及推進」についての説明を追加 (74 ページ)

「かながわブランドの普及促進」の説明が、魅力の発信・ブランド強化という点にとどまったものであったため、所管課に確認をして特産品を流通の面から支援するものである旨を説明文に補足した。

(6) 6 基本施策 4 (1) 多様なテーマに沿って県内来訪を促すツーリズムの推進 「⑨サステナブルツーリズムの促進」について (70 ページ)

- 『「サステナブル」』は様々なツーリズムを考える上で基本的な観点であるため、『⑨サステナブルツーリズムの促進』を取組項目（小柱）のひとつとして扱うのはふさわしくない。中柱を『(1) 多様なテーマに沿って県内来訪を促すサステナブルツーリズムの推進』というように修正したうえで、その下に各ツーリズムがぶら下がるようにしたら収まりが良いのではないか」という委員からのご指摘があった。
- 「持続可能な観光」の考え方については、計画全体を貫くものとして「9 本計画における重点的視点」等に明記しており、ここでは、持続可能な観光の視点を取り入れたコンテンツの発掘・磨き上げ、およびプロモーション等の県の具体的取組を示す意図があった。よって項目名を「サステナブルをテーマとしたツーリズムの推進」と修正した。
- ともなって、中柱の「(1) 多様なテーマに沿って県内来訪を促すツーリズムの推進」は、「(1) 県内来訪を促す多様なテーマに沿ったツーリズム」と修正し、以下に連なるテーマ別の取組をくくるものとして整理した。

2 保留・新規案件等の庁内調整結果について

- 基本施策 4 (1) 県内来訪を促す多様なテーマに沿ったツーリズム
 - ⑤ スポーツツーリズムの推進 (70 ページ)
- 基本施策 4 (2) 観光関連事業者や他自治体等と連携したプロモーションの推進
 - ① 観光の核づくり (71 ページ)
 - ⑦ 脱炭素を切り口とした観光振興施策 (72 ページ)

3 データ更新について

(1) 観光消費額総額の 2021 年データについて (10、47、49、50 ページ)

「共通基準による観光入込客統計」の 2021 年集計結果について、昨年 12 月に国に報告したことから、計画における観光消費額総額のグラフや数値等を更新した。

ただし2021年の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響で、10～12月の調査結果により年間の推計をしているため、参考値である旨を次のように明記した。
「※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で1月から9月の調査が実施できず、10月から12月の調査結果により年間の推計をしているため、参考値とします。」

(2) 国による新たな観光立国推進基本計画等について (49 ページ)

現在、国が新たな観光立国推進基本計画を策定しており、観光消費額における目標値の年平均成長率が変わる可能性がある。伴って県の目標値も修正する必要性が想定されるため、「※ 国が示す目標（観光立国推進基本計画等）や最新実績の公表後に、目標数値等の計画見直しを行う可能性があります」と明記した。

- 4 令和4年度第2回神奈川県観光魅力創造協議会での意見 ※令和5年1月26日実施
計画の重点的視点にある「地域の特徴や意見を踏まえた支援施策の展開」に関連して、「地域のDMOとして、この計画が着実に実行されるよう一緒にやらせていきたい」という意見が箱根DMOからあった。

5 その他（計画における対応ではないもの）

「本計画は県外の方が参照する機会もあることが見込まれるため、道路や路線等がわかる地図を掲載いただきたい。掲載方法については検討してほしい」との委員からのご意見について、成案した計画を掲載するウェブサイトリンクを作成し、既存の観光地図を表示する対応としたい。

6 今後の予定

令和5年2月以降	国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定案を報告
令和5年3月	神奈川県観光審議会から答申 観光振興計画を改定・成案公表